

現場管理者の証人尋問が決定！

8月4日に第7回の竹本訴訟期日が行われました。10月9日の次回期日に竹本さんのボーナスカットに関わった現場管理者6人が被告証人として出廷することが決定しました。

※ 期日 10月9日10時～
場所 大阪地方裁判所法廷

【被告管理者】

尋問時間

高田 修助役	(主15分反15分)
坂下 昇助役	(主20分反20分)
早水信廣助役	(主15分反15分)
岡 正己助役	(主15分反15分)
雨川孝一元助役	(主15分反15分)
新田豊幸元助役	(主20分反20分)

雨川助役、新田助役退職後も法廷に立つことになりました。大変ご苦労様です。

乗務員の皆さん！ 上記の管理者に聞いてほしいことがありましたら東海労大二運分会役員までお知らせ下さい！